	国有企業等との関係	
	届出者との関係	
6　届出時に届出者と特別の関係にあるものが保有等をする同一発行会社の議決権の数量等	氏名又は名称及び代表者の氏名	
	住所又は主たる事務所の所在地	
	国籍又は設立国	
	職業又は営んでいる事業の内容	
	ウェブページのリンク	
	届出者との関係	
	数量	議決権　　個
	議決権比率	%
7　事前届出免除制度による発行会社の株式等の取得の有無（該当分に○）	イ　あり　（　　） ロ　なし	
8　その他の事項		

届出受理年月日及び受理番号	

財務大臣及び事業所管大臣の記入欄

事項	年月日及び記名押印
本届出に係る行為は、 年　月　日から 行うことができる。	

（記入要領）

1　本届出書は、財務大臣及び事業所管大臣を宛先とし、発行会社及び発行会社の子会社（会社法第２条第３号に規定する子会社をいい、外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体及び外国に主たる事務所を有する法人その他の団体を除く。）又は対内直接投資等に関する命令第３条第４項に規定する他の会社（以下この記入要領において「連結子会社等」という。）が営む事前届出業種（対内直接投資等に関する命令第３条第３項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件（告示）別表第１及び別表第２に掲げる業種又は別表第１から別表第３までのいずれにも掲げられていない業種をいう。以下この記入要領において同じ。）に属する事業を所管する